

# 熊本市公報(契約)

## 第 1 3 号

発行所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号  
熊本市総務局契約監理部契約政策課  
発行日 平成 2 9 年 4 月 3 日

### 目 次

入札公告(熊本市指定収集袋製造業務委託(燃やすごみ用 4 5 0 ほか))..... 1

契約公告第 1 8 8 号  
平成 2 9 年 4 月 3 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号)の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 2 4 年規則第 1 0 2 号)第 5 条の規定により公告する。

なお、この公告は、特定調達契約に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達にかか  
るものである。

熊本市長 大 西 一 史

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 業務委託名

- ア 熊本市指定収集袋製造業務委託(燃やすごみ用 4 5 0)
- イ 熊本市指定収集袋製造業務委託(燃やすごみ用 3 0 0)
- ウ 熊本市指定収集袋製造業務委託(燃やすごみ用 1 5 0、5 0 及び埋立ごみ用 4 5 0、3 0 0、1 5 0)

### (2) 業務委託概要

- ア 燃やすごみ用 大 / 4 5 0 6, 2 9 0, 0 0 0 枚
- イ 燃やすごみ用 中 / 3 0 0 5, 4 8 5, 0 0 0 枚
- ウ 燃やすごみ用 小 / 1 5 0 3, 2 0 5, 0 0 0 枚
- ウ 燃やすごみ用 特小 / 5 0 1, 6 1 5, 0 0 0 枚
- ウ 埋立ごみ用 大 / 4 5 0 4 4 0, 0 0 0 枚
- ウ 埋立ごみ用 中 / 3 0 0 2 6 0, 0 0 0 枚
- ウ 埋立ごみ用 小 / 1 5 0 3 2 0, 0 0 0 枚

### (3) 納期(履行期間)

契約日から平成 2 9 年 9 月 3 0 日限り(詳細は仕様書のとおり)

## 2 担当部局

契約担当課 〒 8 6 0 - 8 6 0 1  
熊本市中央区手取本町 1 番 1 号  
熊本市環境局資源循環部廃棄物計画課  
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 3 5 9 (直通)

### 3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

### 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱(平成20年告示第731号)第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱(平成18年告示第105号)第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱(平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去2年間(直前第2年度又は直前第1年度)のいずれかの年度において、国又は地方公共団体が指定したポリエチレン製ごみ袋の製造又は輸入等の自己調達実績数量が、本入札発注枚数の5分の1以上の数量を満たしていること。
- (9) 本件業務委託のうち先行して開札を行う案件を落札した者(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づく随意契約により、見積書を提出した者を含む。)でないこと。

### 5 申請手続等

#### (1) 申請書、仕様書等の配布期間及び方法

平成29年4月3日(月曜日)から平成29年4月14日(金曜日)まで熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する(担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例(平成元年条例第32号)第1条に規定する市の休日(以下「休日」という。)を除く。)

郵送又は電送(ファックス、電子メール等)による配布は行わない。

- ・ 担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで
- ・ 熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札日までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

#### (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

##### ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合における郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）

(ウ) 入札参加者の同種業務の実績（様式第 3 号）

（同種業務の実績については、申請書等提出日までに履行が完了したものに限る。）

(I) 同種業務の実績を証する契約書、納品書の写し

#### イ 提出期限

平成 29 年 4 月 14 日（金曜日）の午後 5 時まで（休日を除く。）

郵送する場合は、同日までに必着のこと。

（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

#### ウ 提出部数

1 部とする

#### エ 提出先

2 の担当部局

郵送する場合の送付先

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（環境局資源循環部廃棄物計画課）あて

また、封筒の表面に申請する業務委託名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

#### オ 留意事項

(ア) 様式については、競争入札参加資格確認申請書提出日時点において記載すること。

(イ) ア(I)の書面が添付されていない場合は、当該実績又は資格を有しているとは認めない。また、ア(I)により提出された書類では、同種業務の実績を有することが判断できない場合も実績を有しているとは認めない。

カ 4 (1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の配布について

申請書の様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は、熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班（熊本市中央区花畑町 9 番 6 号）で配布する。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による配布は行わない。

担当部局での配布は午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページの URL は、次のとおり

[http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c\\_id=5&id=3331&class\\_set\\_id=2&class\\_id=195](http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195)

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要な書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。

なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一

般書留又は簡易書留によることとする。受付時間は午前 9 時から午後 4 時までとする。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

(ウ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書の提出期限

平成 29 年 4 月 14 日(金曜日)の午後 4 時まで(休日を除く。)

郵送する場合は、同日までに必着のこと。

(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(イ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書の作成に用いる言語等

競争入札(見積)参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規定(昭和 22 年大蔵省令第 95 号)第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先(郵送する場合)

〒 860 - 8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)あて

(カ) 提出先(持参する場合)

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号 マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、特例規則第 4 条第 1 項の申請をする者については、この限りではない。結果(競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、書面により通知する。

## 6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日(休日を含まない。)以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由)により説明を求められることができる。

(2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求められる最終日の翌日から起算して 5 日(休日を含まない。)以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

## 8 仕様書等に対する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面(様式は自由)により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

イ 提出期間

平成 29 年 4 月 3 日(月曜日)から平成 29 年 5 月 8 日(月曜日)まで(休日を除く。)  
の午前 9 時から午後 5 時まで

ウ 提出先

2 の担当部局

ファックス : 096 - 359 - 9945

メールアドレス : haikikeikaku@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

なお、熊本市ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

平成 29 年 5 月 10 日(水曜日)までに開始し、平成 29 年 5 月 15 日(月曜日)までとする。

イ 閲覧場所

2 の担当部局

## 9 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納期（履行期間）の変更を行うことがある。

## 10 入札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。

ア 入札日時

平成 29 年 5 月 15 日(月曜日) 午前 10 時

イ 入札場所

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市役所 本庁舎 7 階会議室

ウ 入札方法

入札書の持参又は郵送により提出することとし、電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。

なお、郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

エ 郵便入札の提出期限

平成 29 年 5 月 12 日(金曜日)正午までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

オ 送付先

入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

〒 860 - 8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（環境局資源循環部廃棄物計画課）あて

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、2 回までとする。なお、再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者

は、再入札を辞退したものとみなす。

- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (8) 入札執行は、1 で示したア・イ・ウの順に行う。

## 1 1 開札等

- (1) 開札の順番は、1 で示したア・イ・ウの順とし、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア	平成 29 年 5 月 15 日（月曜日）	午前 10 時
イ	〃	午前 10 時 15 分
ウ	〃	午前 10 時 30 分

場所：熊本市中央区手取本町 1 番 1 号  
熊本市役所 本庁舎 7 階会議室

- (2) 10 の方法によらないで提出された入札書（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とする。

## 1 2 併願に係る入札、開札の取扱い

本入札案件で、先行して開札を行う案件（以下「先行案件」という。）を落札した者（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号に基づく随意契約により、見積書を提出した者を含む。）は、その後において開札を行う案件（以下「後発案件」という。）には参加できない。

また、先行案件が入札の無効等の理由により中止となった場合は、順次、後発案件の入札、開札を行うものとする。

## 1 3 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

## 1 4 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金  
熊本市契約事務取扱規則第 5 条第 2 項第 4 号の定めるところにより、免除する。
- (3) 契約保証金

又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明(ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。)を提出したとき。

(4) 契約書(案)

熊本市ホームページへ掲載するほか、2 の担当部局で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認められた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日(休日を含まない。)以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認められた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

## 1 5 一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告の日付

(1) 本件と一連の調達契約(特例政令第 2 条第 6 号に規定する一連の調達契約をいう。以下同じ。)のうち、今後の同一の種類の商品の調達予定は、次に掲げる今後調達を予定するものの区分に応じ、それぞれに定めるとおりとする。

なお、それらの公告はそれぞれの入札期日の前日から起算して、少なくとも 2 4 日前までに行うものとする。

ア 燃やすごみ用大 / 4 5 0 次々に定めるとおりとする。

(ア) 数量・単位 7, 2 0 0, 0 0 0 枚

(イ) 入札公告の予定時期 平成 2 9 年 9 月

イ 燃やすごみ用 中 / 3 0 0 次々に定めるとおりとする。

(ア) 数量・単位 6, 2 6 5, 0 0 0 枚

(イ) 入札公告の予定時期 平成 2 9 年 9 月

ウ 燃やすごみ用 小 / 1 5 0 次々に定めるとおりとする。

(ア) 数量・単位 3, 5 7 0, 0 0 0 枚

(イ) 入札公告の予定時期 平成 2 9 年 9 月

ウ 燃やすごみ用 特小 / 50 次に定めるとおりとする。

(ア) 数量・単位 1,890,000 枚

(イ) 入札公告の予定時期 平成 29 年 9 月

ウ 埋立ごみ用 大 / 450 次に定めるとおりとする。

(ア) 数量・単位 405,000 枚

(イ) 入札公告の予定時期 平成 29 年 9 月

ウ 埋立ごみ用 中 / 300 次に定めるとおりとする。

(ア) 数量・単位 295,000 枚

(イ) 入札公告の予定時期 平成 29 年 9 月

ウ 埋立ごみ用 小 / 150 次に定めるとおりとする。

(ア) 数量・単位 340,000 枚

(イ) 入札公告の予定時期 平成 29 年 9 月

- (2) 一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告の日付  
平成 29 年 4 月 3 日

## 1 6 S u m m a r y

- (1) Name of business contract:

Production of household garbage bags designated by Kumamoto City

Set of 45 litre bags for burnable garbage

Number of bags: 6,290,000

Set of 30 litre bags for burnable garbage

Number of bags: 5,485,000

Set of 15 litre & 5 litre bags for burnable garbage and 45 litre & 30 litre & 15 litre bags for landfill garbage

Number of 15 litre bags: 3,205,000

Number of 5 litre bags: 1,615,000

Number of 45 litre bags: 440,000

Number of 30 litre bags: 260,000

Number of 15 litre bags: 320,000

- (2) Deadline for submitting bidding documents (In case you bring the documents in person)

No later than 10:00AM on May 15 (Monday), 2017

- (3) Deadline for submitting bidding documents (In case you send the documents by registered mail)

The documents should arrive no later than at noon on May 12 (Friday), 2017

- (4) Contact information

Planning Team

Waste Management Planning Section

Resource Recycling Department

Environmental Bureau

City of Kumamoto

Address: 1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto-shi, 860-8601

TEL: 096-328-2359

- (5) Language and currency used in procedure: Japanese language and Japanese yen